

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社J E U G I A
【英訳名】	JEUGIA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 田中 義雄
【本店の所在の場所】	京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地 （同所は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	075（255）1566（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 山根 篤
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区三条通寺町西入弁慶石町61番地サウンドステージ3階
【電話番号】	075（255）1567
【事務連絡者氏名】	経理部長 山根 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 累計期間	第61期 第3四半期 累計期間	第60期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（千円）	7,199,103	6,859,770	9,504,405
経常利益（千円）	109,033	121,752	127,278
四半期（当期）純利益（ は損失）（千円）	1,126	47,354	44,518
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	-	-	-
資本金（千円）	957,000	957,000	957,000
発行済株式総数（千株）	8,272	8,272	8,272
純資産額（千円）	2,282,505	2,246,249	2,230,213
総資産額（千円）	6,781,110	6,612,234	6,645,001
1株当たり四半期（当期）純利益金額（ は損失）（円）	0.14	5.75	5.40
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	-	-	-
1株当たり配当額（円）	-	-	3.00
自己資本比率（％）	33.66	33.97	33.56

回次	第60期 第3四半期 会計期間	第61期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	0.97	2.18

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．当社は関係会社がありませんので持分法を適用した場合の投資利益は、記載しておりません。

4．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第60期第3四半期累計期間及び第61期第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、第60期におきましては1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の落ち込みからは緩やかな回復基調にあるものの、電力供給不足や原子力災害の影響に加え、欧州の金融不安の拡大、タイの洪水被害、円高の長期化など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下で当社は、カルチャーセンターの新規出店、音楽教室の環境整備を積極的に行い、既存事業の強化及び収益性の向上と、経営効率の見直しを積極的に進めてまいりました。4月には福岡市東区、11月には神奈川県藤沢市のショッピングセンター内にカルチャーセンターを新規出店し、また、京都市や高槻市の音楽教室を改装し、安全、安心への取り組みと、生徒の新規募集、定着化を図ってまいりました。

売上高の状況は、カルチャーセンター、音楽教室は、新規出店や教室環境の改善により順調に推移いたしました。楽器は管弦楽器は堅調に推移いたしましたが、電子オルガンが震災の影響で一時的に在庫不足に陥り減少いたしました。A Vソフトは特定の人気アイドルグループ作品の販売を除けば、市場環境が厳しく引き続き減少いたしました。

利益の状況は、教室の売上構成比率増加により粗利益率が上昇したことや、賃借料などの固定費削減に努めた結果、営業利益率が向上いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高68億59百万円（前年同期比4.7%減）、営業利益1億41百万円（同8.1%増）、経常利益1億21百万円（同11.7%増）、四半期純利益47百万円（前年同期は1百万円）となりました。

セグメントの業績は、教室・楽器営業部は音楽教室が順調に推移いたしましたが、電子オルガンが大幅に減少し、売上高は20億46百万円（前年同期比1.9%減）、セグメント利益1億80百万円（同20.2%増）となりました。楽器営業部は、管弦楽器や顧客参加型のイベント収入が好調でしたが、デジタル楽器が減少し、売上高は17億43百万円（同1.3%減）、セグメント利益1億27百万円（同15.2%増）となりました。カルチャー事業部は、東日本大震災による影響が懸念されましたが、新規出店の効果もあり堅調に推移し、売上高は17億円（同2.2%増）、セグメント利益1億25百万円（同7.1%減）となりました。A Vソフト営業部は、旧譜商品の提案販売に努めましたが市場の縮小が続き、売上高は13億69百万円（同18.6%減）、セグメント利益3百万円（同85.4%減）となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は34億18百万円となり、前事業年度末に比べ54百万円増加いたしました。これは主に商品及び製品が38百万円増加したことによるものであります。固定資産は31億93百万円となり、前事業年度末に比べ87百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が74百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、66億12百万円となり、前事業年度末に比べ32百万円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は27億11百万円となり、前事業年度末に比べ18百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が66百万円増加、1年内返済予定の長期借入金が1億36百万円減少したことによるものであります。固定負債は16億54百万円となり、前事業年度末に比べ67百万円減少いたしました。これは主に退職給付引当金が41百万円、長期借入金が37百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、43億65百万円となり、前事業年度末に比べ48百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は22億46百万円となり、前事業年度末に比べ16百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益47百万円及び剰余金の配当24百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は34.0%（前事業年度末は33.6%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	8,272,500	8,272,500	(株)大阪証券取引所市場第二部	単元株式数 1,000株
計	8,272,500	8,272,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	8,272,500	-	957,000	-	985,352

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 34,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,142,000	8,142	-
単元未満株式	普通株式 96,500	-	-
発行済株式総数	8,272,500	-	-
総株主の議決権	-	8,142	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
(株) J E U G I A	京都市中京区三条通寺町 東入石橋町11番地	34,000	-	34,000	0.41
計	-	34,000	-	34,000	0.41

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	-	中津 勉	平成23年11月24日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長 兼社長	-	代表取締役会長	-	田中 義雄	平成23年11月24日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第3 四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,749,300	1,736,383
受取手形及び売掛金	198,074	206,184
商品及び製品	953,088	991,769
その他	464,177	485,561
貸倒引当金	930	1,340
流動資産合計	3,363,710	3,418,558
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	910,155	843,513
土地	777,494	777,494
その他（純額）	78,895	71,063
有形固定資産合計	1,766,545	1,692,071
無形固定資産	35,482	31,902
投資その他の資産		
投資有価証券	271,755	260,972
差入保証金	748,781	747,650
その他	496,965	498,160
貸倒引当金	38,240	37,080
投資その他の資産合計	1,479,262	1,469,703
固定資産合計	3,281,290	3,193,676
資産合計	6,645,001	6,612,234
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	555,038	621,217
短期借入金	600,000	630,000
1年内返済予定の長期借入金	861,844	724,888
未払法人税等	55,925	92,560
賞与引当金	56,000	28,000
その他	564,875	615,302
流動負債合計	2,693,682	2,711,968
固定負債		
長期借入金	1,284,058	1,246,649
退職給付引当金	180,330	138,331
役員退職慰労引当金	202,380	214,550
その他	54,336	54,484
固定負債合計	1,721,105	1,654,015
負債合計	4,414,787	4,365,984

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	957,000	957,000
資本剰余金	985,352	985,352
利益剰余金	269,033	291,668
自己株式	4,933	5,124
株主資本合計	2,206,452	2,228,895
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,760	17,354
評価・換算差額等合計	23,760	17,354
純資産合計	2,230,213	2,246,249
負債純資産合計	6,645,001	6,612,234

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	7,199,103	6,859,770
売上原価	4,437,755	4,152,806
売上総利益	2,761,347	2,706,963
販売費及び一般管理費	2,630,613	2,565,698
営業利益	130,733	141,265
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,534	5,667
受取手数料	5,521	4,578
貸倒引当金戻入額	-	750
その他	3,434	2,354
営業外収益合計	14,490	13,351
営業外費用		
支払利息	35,978	31,644
その他	212	1,219
営業外費用合計	36,190	32,864
経常利益	109,033	121,752
特別利益		
固定資産売却益	1,846	8,804
受取保険金	-	29,819
貸倒引当金戻入額	1,160	-
未払費用戻入益	3,400	-
特別利益合計	6,406	38,624
特別損失		
固定資産除却損	1,327	683
減損損失	9,831	1,582
賃貸借契約解約損	7,694	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26,839	-
特別損失合計	45,693	2,266
税引前四半期純利益	69,746	158,109
法人税等	68,620	110,755
四半期純利益	1,126	47,354

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響)	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%となります。この税率変更により、未払法人税等は17,233千円増加し、法人税等は同額増加しております。	

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	127,293千円	120,870千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	24,725	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	24,719	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	教室・楽器 営業部	楽器 営業部	カルチャー 事業部	A Vソフト 営業部	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,085,946	1,766,888	1,664,248	1,682,021	7,199,103	-	7,199,103
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,732	4,201	23	-	6,956	6,956	-
計	2,088,678	1,771,089	1,664,271	1,682,021	7,206,059	6,956	7,199,103
セグメント利益	150,459	110,586	135,048	22,467	418,560	287,827	130,733

(注)1. セグメント利益の調整額 287,827千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 294,717千円及び棚卸資産の調整額6,890千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社事務管理部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	教室・楽器 営業部	楽器 営業部	カルチャー 事業部	A Vソフト 営業部	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,046,639	1,743,450	1,700,236	1,369,445	6,859,770	-	6,859,770
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,025	6,192	-	-	15,217	15,217	-
計	2,055,664	1,749,642	1,700,236	1,369,445	6,874,987	15,217	6,859,770
セグメント利益	180,850	127,401	125,506	3,289	437,046	295,781	141,265

(注)1. セグメント利益の調整額 295,781千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 295,034千円及び棚卸資産の調整額 747千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社事務管理部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	0円14銭	5円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,126	47,354
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	1,126	47,354
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,240,875	8,239,017

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2 月 9 日

株式会社 J E U G I A
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 柴田 篤 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高井 晶治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J E U G I A の平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日までの第61期事業年度の第 3 四半期会計期間（平成23年10月 1 日から平成23年12月31日まで）及び第 3 四半期累計期間（平成23年 4 月 1 日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J E U G I A の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 3 四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．四半期財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。